

設 立 趣 意 書

台東区は、古い歴史と伝統に培われながら、下町特有の精神風土を醸成し、上野と浅草を二大拠点とした文化と観光のまちとして発展してきた。

こうして育まれ蓄積された歴史と伝統を受け継ぎ、新しい時代に対応する文化の創造と健全なスポーツの振興を図り、明るく豊かな地域社会の実現を進めていくことは、区と区民に課せられた使命である。

21世紀を目指して、昭和53年に「台東区基本構想」は「台東区独自の地域特性を踏まえ、社会の新しい進展の方向を見つめ、健康で文化的な生活の実現」を図り、「明るく豊かな地域社会の実現」を目指すことを基本理念とし、「豊かな人間形成と市民文化の育成」を基本目標の一つとして、設定している。そして、区と区民が一体となって、この基本構想の実現を目指して、不断の努力を続けているところである。

こうした中であって、区民の文化・スポーツに対する要望は、施設の整備拡充、利用機会の拡大、活動への参加など、増大し多様化しつつある。一方、自治意識や連帯感の高まりと強まりに伴って、区民の文化・スポーツ活動への参加意欲は、自発的で積極的な方向へと進行しつつある。

このような背景のもとで、区民の文化・スポーツのより一層の向上を図るためには、幅広い区民の自発性と積極性を尊重し、こうした区民の活力を生かした新しい発想による対応が不可欠である。

施設の管理運営にあたっては、利用者である区民自らが愛着を抱き、しかも容易に利用できるよう、そのための体制確立が期待されている。

こうした期待に十分に答えるためには、従来の行政の枠を越えた組織、すなわち行政による出資を根幹とした安定的財政基盤を保持し、かつ民間の自由で豊かな発想と活力を発揮できる弾力的な組織形態による対応が必要である。

以上の認識と観点に立って、ここに「財団法人台東区芸術文化財団」を設立する。この財団は、関係住民の代表並びに区職員等をもって組織し、民間の活力、人材等を得て、新たな視点から運営にあたる。そして、区の文化・スポーツ施設の管理運営及び文化・スポーツ振興のための各種事業を実施する。

この財団を母体として、今後ますます増大化、多様化かつ高度化しつつある区民の文化・スポーツ欲求に対応し、もって明るく豊かな地域社会の実現に寄与しようとするものである。

平成11年4月1日